

指定管理業務点検・評価シート（令和2年度業務）

令和3年7月30日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	○4月～11月：午前9時～午後5時 ○12月～1月13日：午後1時～午後9時 ○1月13日～3月：午前9時～午後4時30分 *ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○7月～8月、12月～3月は毎週火曜日 *但し12/8、12/22、12/29、2/23、3/16、3/23、3/30については臨時開園した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休園40日間（4月13日～5月22日）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：21人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：91人〔計112人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	5,873	8,609	18,089	11,013	9,891	14,756	24,307	30,145	28,127	5,516	6,404	21,078	183,808
元年度	52,093	70,374	24,938	12,847	19,240	14,748	23,651	35,977	38,355	18,169	5,091	16,378	331,861	
増減	-46,220	-61,765	-6,849	-1,834	-9,349	8	656	-5,832	-10,228	-12,653	1,313	4,700	-148,053	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	2,573	4,158	10,677	5,936	5,715	7,152	13,756	16,381	14,275	1,997	1,517	8,218	92,355
元年度	32,248	47,659	14,338	7,112	8,301	7,312	13,543	19,600	19,331	8,093	1,378	4,551	183,466	
増減	-29,675	-43,501	-3,661	-1,176	-2,586	-160	213	-3,219	-5,056	-6,096	139	3,667	-91,111	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		2 年度	元 年 度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料金収入	82,099	183,466	-101,367
		フラワートレイン等使用料収入	10,138	23,087	-12,949
		教室等参加料収入	15,392	25,089	-9,697
		売店営業収入	90,735	181,084	-90,349
		小 計	198,364	412,726	-214,362
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	513,211	364,216	148,995
		県補助金・受託事業収入	10,517	0	10,517
		自動販売機等手数料収入	4,756	11,560	-6,804
		その他(雑収入・減免等補填金)	6,269	1,772	4,497
	小 計	534,753	377,548	157,205	
計	733,117	790,274	-57,157		
支出	人 件 費	285,569	308,185	-22,616	
	管理運営費	264,990	149,647	115,343	
	事 業 費	183,622	333,217	-149,595	
	計	734,181	791,049	-56,868	
収 支 差 額		-1,064	-775		

6 労働条件等

確認項目	状 況				備 考	
	正職員	準職員	臨時職員	パート職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	3 6 協定	3 6 協定	3 6 協定	3 6 協定	3 6 協定
労働時間	所定労働時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年7～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	256千円/月	184千円/月	150千円/月	80千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年 1 回実施				
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：取得者より選任			※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要)
 - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人(1人選任)
		201人～500人(2人選任)
		501人～1,000人(3人選任)
		1,001人～2,000人(4人選任)
		2,001人～3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○原則毎週火曜日を休園としているが、ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催期間中に7回臨時開園を行った。また、年末年始（12月29日～1月3日）も臨時開園を行った。
その他	<p>○今年度は展示テーマを「花の祭典」として事業を展開した。入口ゲートに入って最初に目にする写真スポットでは、世界の花めぐりと題して春はオランダのチューリップ畑や夏はアンダルシアのヒマワリ畑の風景などを再現し、ちょっとした小旅行を楽しめる展示とした。テラス展示では春はエジプトをイメージした展示で、チューリップや春球根でピラミッドやナイル川を表現した。初夏にはバラやユリを迷路状に配置し、素敵な香りに包まれながら散策できる展示とした。夏には亜熱帯の世界をエキゾチックな葉色や花の観葉植物や草花を展示し、ミスとでジャングルに立ち込める霧を演出。秋は菊のトピアリーで作ったカブトムシやカマキリがテラスで大奮闘する巨大昆虫の大運動会を開催。冬は夜の大運動会というタイトルで、菊のトリアピーに扮した昆虫たちにイルミネーションを飾り、光をまとった昆虫が夜の大運動会の展示を行い、大人から子供まで楽しめる展示とした。プロムナード橋ハンギングバスケット展示場では、恒例となった春の空中庭園でパーゴラの両サイドと上面をコーナーごとに彩を変えたハンギングを展示し、花のトンネルを歩いている気分になるように演出した。</p> <p>○11月13日から57日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。「花と光のハーモニー」をテーマに、“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、はじめてアイスチューリップの展示を行い好評だった。結果として約4万人の入園者にお越しいただいた。</p> <p>○メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2圃場に約7,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見どころとした。コスモスの後には約7,000球の球根の植付けを実施した。また、ヒガンバナを2016年花の丘に8,000球を植付け、2017年花咲山に1,000球植付け、2018年8,800球を植付け、2019年は1,000球植付け、2020年は1,500球植栽し見どころを追加した。</p> <p>○来園者及び園内スタッフに対して、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な管理運営を行った。</p>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
検温所と友の会会員様の受付が同じ場所にあることから、会員様用の検温所だと思い、そのまま券売所に行くと「検温してください」と強く言われた。看板等の案内がわかりづらい（特に高齢者には）。	検温場所付近の看板等の表示を工夫するなど、わかりやすい案内となるよう改善します。
フラワードームにマスクをしていないお客がいるのに、なぜ花回廊スタッフは注意をしないのか。	お客様のマスクの着用は義務づけてはおらず、お願いをしております。熱中症の危険性を考慮する必要もあり、マスクをしていないことで一概に注意することは出来ません。人と対面する場合、屋内に滞留する場合には、マスクの着用、お互いの距離を保つことも引き続きお願いしてまいります。
展望回廊の西と北の間にイスが置いてありません。休むのに欲しいです。たくさん置いてあるのを少し移動お願いします。	展望回廊の西-北間は、地上から最も高い地点になります。花の谷の真上を通過していることから、お子様などがベンチの上に登って下を覗き込む可能性があり、非常に危険なため、このエリアにはベンチを設置しておりません。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
紅葉の庭を歩いていたところ、ご夫婦が植えてあるフウチソウに興味を持たれたようで、プレートを読んでおられました。フウチソウというのがなかなか読み取れないようすで、フウチイヌ？とか会話しながら何度も読みとろうとしておられました。そのうちフウチソウと読みましたが、植物名の表記に風知草って漢字がそえてあれば、イメージがしやすいのかもしれないと感じました。	貴重なご意見ありがとうございます。植物名の表記は学術用語として、カタカナ表記が基準とされています。とっとり花回廊でも基準に合わせカタカナ表記とさせていただきます、併せて世界基準となる学名も表記しておりますが、今回ご指摘のありました漢字表記の方が解りやすいという植物につきましては今後検討していきたいと思っております。
フラワートレインが1台のみ運行で行列ができ、また時間がなくて乗れなかった。4連休でコロナ明け、Gotoもあり、2台体制に戻して対応すべきではありませんか？ガッカリ！	2台体制に戻すために必要な準備を進めていきたいと考えます。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p>
<p>1 展示デザインの企画等の充実 今年度は展示テーマを「花の祭典」として事業を展開した。入口ゲートを入れて最初に目にする写真スポットでは、世界の花めぐりと題して春はオランダのチューリップ畑や夏はアンダルシアのヒマワリ畑の風景などを再現し、ちょっとした小旅行を楽しむ展示とした。テラス展示では春はエジプトをイメージした展示で、チューリップや春球根でピラミッドやナイル川を表現した。初夏にはバラやユリを迷路状に配置し、素敵な香りに包まれながら散策できる展示とした。夏には亜熱帯の世界をエキゾチックな葉色や花の観葉植物や草花を展示し、ミスとでジャングルに立ち込める霧を演出。秋は菊のトビアリーで作ったカブトムシやカマキリがテラスで大奮闘する巨大昆虫の大運動会を開催。冬は夜の大運動会というタイトルで、菊のトリアピーに扮した昆虫たちにイルミネーションを飾り、光をまとった昆虫が夜の大運動会の展示を行い、大人から子供まで楽しめる展示とした。プロムナード橋ハンギングバスケット展示場では、恒例となった春の空中庭園でパーゴラの両サイドと上面をコーナーごとに彩を変えたハンギングを展示し、花のトンネルを歩いている気分になるように演出した。11月13日から57日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。「花と光のハーモニー」をテーマに、“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、はじめてアイスチューリップの展示を行い好評だった。結果として約4万人の入園者にお越しいただいた。</p> <p>園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑があふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて95%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。</p>
<p>2 地元自治体・地域との連携</p> <p>①ボランティアガイドの会 「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」の受け入れを行い、土、日、祝祭日を中心に個人客への園内ガイドを行った。</p> <p>②地域観光協会、観光関連協議会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市観光協会：理事として宣伝部会に所属、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・伯耆町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・南部町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・日野郡広域交流促進協議会：役員として参加、地域の活性化や産業振興（特に観光）にあたっての連携を図る。 ・大山リゾートネットワーク：大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同して催事、広報を実施。 ・米子商工会議所：観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言を行う。 ・その他鳥取県経済同友会会員など産業、観光関連団体に加入することにより地域の観光、産業連携事業に参加。 ・山陰山陽花めぐり街道協議会：山陰・山陽観光圏域の道を通じた「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開。令和元年度は委員として事業を推進した。 <p>③地域との協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、南部町との協力により花回廊進入路の草刈などを実施した。
<p>3 県内花き園芸の振興</p> <p>①県内花き生産者の指導、育成 県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託しているJA全農やJA鳥取西部各地区担当員及び鳥取県花き農業改良普及員と共に生産者指導を行った。内容は、年間15回の生産者の園場巡回を行い、栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、さらに生産や栽培技術の向上を促している。なお、毎年実施しているとっとり花回廊に生産者を招いての視察会及び研修会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。令和2年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗は99.9%県内生産農家の苗を使用。</p> <p>②学習・普及啓発活動 県民への花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催、及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。洋ラン、クリスマスローズ、ハンギングバスケットなど園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設ける計画をしたが、一部講演は新型コロナウイルスの感染拡大により中止とした。</p>
<p>4 施設の利用促進</p> <p>①営業 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に県外への営業は制限された。 周辺宿泊施設、観光施設、道の駅へ、イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周遊客や周辺観光施設とのセットプランを作成し、セールスを行った。 また、日帰り圏を中心とした旅行会社への営業、イルミネーション催事、オンライン商談会やオンラインツアーなどを積極的に行った。</p> <p>②催事 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため春から夏にかけては全イベントを中止、夏以降についても人が密集する可能性のあるイベントや、講演会などは中止とした。 春には「春の空中庭園2020」、夏には「ヒマワリ迷路」「食虫植物展」、秋にはワークショップや飲食などの「秋の感謝祭」、冬はイルミネーションなど魅力向上に努めた。 また、南部町観光協会と共催で親子宝探しウォークを初開催、鳥取県と連携したポケモンマンホールを巡るスタンプラリーなどを実施し、集客促進を行った。</p> <p>③広報 新型コロナウイルス感染防止拡大のため、春から夏にかけてのチラシ折込の中止やTVCMの取りやめなど年間を通じて広報を大幅に削減した。夏以降は、各季節の折り込みチラシを中心にイベントの告知、花の見どころ情報の発信に努めた。また、新聞未購読世帯に向けてフリーペーパーを配布したほか、ホームページやツイッター・フェイスブック・インスタグラムなどのSNSを活用し、臨時休園期間中にも園内の情報を伝えるなど情報発信に取り組んだ。</p>

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p>
<p>○開園22年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。 ○花壇苗の供給体制を見直す必要がある。 ○新型コロナウイルスにより入園者が減少しており、今後の運営への影響が懸念される。</p>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降20年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。 ○入園券管理(使用済みチケット半券の確認等)は適正に行われている
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内(接遇)は概ね適正に行われている。 ○ベビーカーなど、備品貸出し及び管理は適正に行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○利用者意見の把握・対応	3	○コロナ禍においても来園者に安心して楽しんでいただけるよう検温、消毒等の様々な対策を実施した。(従業員のマスク着用、検温器設置、園内各所への消毒液配置、シャトルバスの座席等の消毒、レストラン・売店レジでのビニールシート仕切り等) ○年間を通じたテーマ設定による植栽展示の充実、有名なミュージシャンのコンサートの開催(R2年度は新型コロナのため中止)など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。 ○フラワーイルミネーションの規模を100万球規模で実施しており、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。 ○専任のスタッフを配置しHP、Twitter、facebook、instagramなどSNSを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取組んだ。 ○大手旅行会社及びオンライン旅行会社と連携しインターネットを通じた入園券販売を開始し、個人客の集客拡大に努めた。
[県内花きの振興] ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動	3	○生産者を招いての園内視察及び研修会(R2年度は新型コロナのため中止) ○生産者への巡回指導(年15回) ○植え替え花壇用苗県内産99.9%以上使用 ○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など ○米子市内百貨店とのコラボによるバラ展示即売会等の初開催 ⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成、有名講師を招聘しての講演会(R2年度は新型コロナのため中止)等を実施している。 4月から5月の閉園中にも花を見てもらえるよう米子市内百貨店で展示即売会を開催するなどコロナ禍においても花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。
[収入支出の状況]	3	○新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園(4/13~5/22)・緊急事態宣言地域等との移動制限により入園者数が過去最低を記録し、大幅な減収となった。 ○コロナ禍において収入が減少する中、レストランのテイクアウトの実施、受託者独自の人件費削減等を行い安定的な施設運営ができた。
[職員の配置]	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。

<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <p>○関係法令に係る行政指導等の有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <p>○県内発注（鳥取県産業振興条例）</p>	3	<p>○関係法令に沿い、適切に対応されている。</p> <p>○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。</p>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <p>○障がい者就労施設への発注</p>	4	<p>○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。</p> <p>○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。</p>
<p>総 括</p>	<p>3.1</p>	<p>○コロナ禍でこれまで通りの営業活動ができない中、オンライン商談会や近隣県の旅行会社への営業等、コロナ禍においても営業活動を積極的に行っている。</p> <p>○コロナ禍のため春から夏にかけての全イベントは中止せざるを得なかったが、南部町観光協会との共催で親子宝探しウォーク、県と連携したポケモンマンホールスタンプラリーなどコロナ禍でも安心して楽しめるイベントを開催した。</p> <p>○植え替え花壇用苗については、県内産を100%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。</p> <p>○菜園者に対するサービスの向上は図られている。</p> <p>⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。